政適委第175号令和7年4月9日

日本公認会計士協会会長 殿

政治資金適正化委員会事務局長

令和5年分の収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした 個別の指導・助言の取組結果等の周知について(依頼)

政治資金監査制度の運用に当たりましては、平素から御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

当委員会では、政治資金監査の質の向上を図るため、平成26年分の収支報告書(定期分)に係る政治資金監査から、登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言を実施しています。

先般開催された令和6年度第6回政治資金適正化委員会において、令和5年分の収支報告書(定期分)に係る政治資金監査についての個別の指導・助言の対象(27人、31件)を決定するとともに、登録時研修を修了したすべての登録政治資金監査人の方に対して周知を行ったところです(別添参照)。

貴会におかれましても、政治資金監査の更なる質の向上のため、貴会の会員である登録政治資金監査人の方に対して、適確な政治資金監査の実施について改めて周知いただきますようお願い申し上げます。

政治資金適正化委員会事務局

担当:原田、城戸 TEL: 03-5253-5598

Email:tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp